

北部大阪都市計画特別用途地区の変更(箕面市決定)

北部大阪都市計画特別用途地区を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
特別業務地区	約 53.0 ha	箕面市特別業務地区建築条例 (規制内容) 建築制限及び既存の建築物に対する制限の緩和
箕面森町広域誘致施設地区 (箕面森町地区)	約 72.0 ha	箕面市箕面森町広域誘致施設地区 建築条例 (規制内容) 建築制限及び建築物に対する制限 の緩和
<u>居住環境保全地区</u>	<u>約 1617.1 ha</u>	<u>箕面市居住環境保全地区建築条例</u> <u>(規制内容)</u> <u>建築制限</u>
合 計	約 <u>1742.1 ha</u>	

下線部分・・・変更する箇所